

令和4年度 事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国は、高齢化率が既に28.6%に達しており、令和12年に31.2%、令和47年には38.4%になると見込まれている。また、地方の人口減少が一層進行するなど、地方の活性化が極めて切実な問題となっている。

こうした中、一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け、シルバー事業においても会員数や契約額が減少するなどの大きな影響が出た。

令和4年に入り、オミクロン株の影響により全国の新規感染者が急増しているが、引き続き新型コロナウイルス感染症禍（以下「コロナ禍」という。）の状況を注視しながら、シルバー事業を推進してゆく。

シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要がある。

仲善広域シルバー人材センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあった会員拡大については、改めて取組を強化することが必要となっている。

平成31年3月に策定された「仲善広域シルバー人材センター中長期計画」の会員獲得目標達成については、コロナ禍の影響により、会員数が下げ止まらない状況にあることから、当面、コロナ前の水準（令和元年度数値）の会員数に回復させることを目標として取り組むこととする。

仲善広域シルバー人材センターとしては、少子高齢化の進行、地域における人手不足、圏域自治体が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえた上で、令和4年度においても、会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などを重点に取組み、特にデジタル社会の到来を念頭に置いて、シルバー事業においてもデジタル技術を取り入れた事業展開を推進する。

I シルバー人材センター事業

1 請負・委任による就業機会の提供

善通寺市、まんのう町、琴平町と連携し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、地域に貢献できる仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務を受託し、事業を展開する。

2 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する高齢者に職業紹介をすることにより社会参加の喜びや、生きがい対策を図れる機関としての役割を果たすため、職業斡旋事業を進めていく。

3 労働者派遣事業

香川県シルバー派遣事業の実施事務所として、労働者派遣による就業機会を確保し会員に提供するとともに、適正就業を目的とした事業を適切に行うよう努める。

4 新しい生活様式に対応した就業機会の確保

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、引き続き感染防止に十分に配慮しながら、新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努めるとともに、新たな就業機会の確保を図る。

その際、高齢者のデジタル化推進の流れを受け、ICTの活用に取り組み、併せて会員のICリテラシーの向上に努めるとともに、会員をはじめ地域の高齢者が社会のデジタル化から取り残されない取組を推進する。

5 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の継続的な発展を目指すため、健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進し、あらゆる機会をとらえて、地域住民、事業所、地方公共団体に対し本事業の意義と基本的な理念、仕組みを広く浸透させる活動が必要であることから次の事業を実施する。

- (1) 入会促進や適正な就業の維持のため、行政機関広報、会員情報誌（シルバーだより）を活用した普及啓発活動を行う。
- (2) ホームページの刷新、SNSを活用し、誰もが気軽にデジタル化に触れる環境下で、会員相互のコミュニティの交流や入会への誘導、シルバー事業の新規拡大を図る。
- (3) 各種イベント・地区別入会説明会、パンフレット配布等により住民に周知する。

6 安全適正就業の推進

会員の安全意識の向上が最重要であるため、就業中や就業途上での事故防止及び健康の維持を図りながら、安全確保が適正に就業が遂行できるよう啓発活動を行う。

- (1) 就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- (2) 安全・適正就業委員会の開催
- (3) 職群ごとの適正就業講習会の開催
- (4) 安全・適正就業パンフレット、事故事案の掲示を通じて安全意識の高揚を図る
- (5) 健康管理の啓発（健康診断受診の徹底）
- (6) 安全運転講習会・交通安全講習会の実施

7 調査研究

シルバー人材センター事業に対する住民意識や就業後の実態に関する調査を実施し、地域住民や事業所等の要望に対応した事業の推進を図るため、本事業への評価、要望等の調査を行う。

- (1) 会員の就業意識や要望に対するアンケート調査
- (2) 善通寺市・まんのう町・琴平町の住民に対してシルバー人材センター事業に関するアンケート調査の実施
- (3) 発注者へのシルバー人材センター事業に関するアンケート調査

8 女性会員の更なる拡大、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に向けた活動

人生100年時代を迎え、継続した就業環境を整える必要がある。このため、女性会員の更なる拡大に向け、多様な働き方の推進を図り、センターの活性化につながる独自事業などを活用した80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努める。

9 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に説明会を毎月各地区センターでの開催に拡張し、地域における働く高齢者のための総合窓口として、雇用、就業、ボランティア活動に係る相談、情報提供、新たに顧問弁護士による法律相談、情報提供をおこなう。

- (1) 入会説明会（拡張 年36回開催）
- (2) 各種職業相談会
- (3) 会員対象の法律・心配ごと相談（顧問弁護士）

10 社会参加活動の推進

高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組は、SDGsと深くつながるものである。

- (1) 地域の公園等の清掃活動
- (2) 地域貢献に資する独自事業の実施（しめ縄製作・洋服直し）

11 その他の事業

地域社会における「生活・在宅支援活動」に応えることにより、住民とのふれあいを深め、シルバー事業の拡大につなげるための事業『仲善広場（なかよしひろば）』を実施する。

II 法人管理事業

1 会員の増強

シルバー事業活動には、会員の確保が必要である。健康で働く意欲のある高齢者を対象とした会員の増員を推進するため、男女共同参画社会の実現に向けた取組みでの女性会員の拡大、定年制延長による企業退職者層などに重点を置き、入会勧奨に取り組む。

2 公益法人としての対応

公益社団法人として、事業運営等が円滑に実施できるよう、関係機関の指導、助言を受けると共に、県内のシルバー人材センターとの連携を図りながら、公益法人としての機能強化に努める。

3 諸会議の開催

- ・ 会議名 定時総会 年 1回開催
- ・ 会議名 理事・監事合同役員会 年 6回開催